
こども政策



保育所の様子

1	児童の状況	211	7	少子化対策・結婚支援	238
2	保育	212	8	子ども家庭支援	239
3	地域子ども・子育て支援	218	9	児童健全育成等	242
4	母子保健	227	10	母子・父子・寡婦福祉	243
5	療育支援センター	234	11	物価高騰対策事業	244
6	各種手当等	235	12	出産・子育て応援事業	245

1 児童の状況

近年の少子化や核家族化の進行が、今後の社会・経済情勢に大きな影響をもたらすことが懸念されている中で、孤立感や不安感を抱えながら子育てしている親が増加しており、地域で安心して子育てができる支援体制づくりが求められています。

こども未来部では、児童福祉、母子保健、子ども・子育て支援の各事業を統合して実施することで、出会いから結婚、そして妊娠から子育てまで切れ目ない包括的な支援体制の強化を図り、また、「2020つちうらこどもプラン」に基づき、子どもや子育て支援対策を総合的かつ計画的に推進しています。

(1) 本市の児童（18歳未満）の人口

①児童人口の割合（各年度4月1日時点）

区 分 \ 年	令和4	令和5	令和6
全人口（人）	140,995	141,233	141,409
18歳未満人口（人）	19,110	18,706	18,309
比 率（%）	13.6	13.2	12.9

②年齢層別児童人口（各年度4月1日時点）

区 分 \ 年	令和4	令和5	令和6
18歳未満人口（人）	19,110	18,706	18,309
0歳～ 5歳（人）	5,316	5,151	4,972
6歳～11歳（人）	6,490	6,341	6,167
12歳～17歳（人）	7,304	7,214	7,170

③合計特殊出生率(各年1/1～12/31で集計)

区 分 \ 年	令和3	令和4	令和5
出生数（人）	849	816	753
出 生 率	1.19	1.14	1.04
(参考) 全国合計特殊出生率	1.30	1.26	1.20
(参考) 県 合計特殊出生率	1.30	1.27	1.22

2 保 育

①保育所入所申込及び保育利用状況

(R6.4.1 現在)

保育所名	定員	入所申込数 ※転所含む	入所申込 に対する 利用数	継続 児童数	広域 入所者	計	定員に対 する実施 率	実施 主体
荒川沖保育所	90	28	23	64	2	89	98.9%	公立
霞ヶ岡保育所	90	16	10	38	0	48	53.3%	〃
天川保育所	60	15	15	41	0	56	93.3%	〃
神立保育所	120	15	11	49	0	60	50.0%	〃
公 営 計	360	74	59	192	2	253	70.3%	
土浦愛隣会保育所	120	25	23	84	1	108	90.0%	民間
愛保育園	20	12	11	0	2	13	65.0%	〃
めぐみ保育園	90	27	21	75	0	96	106.7%	〃
ぼの保育園	20	13	11	0	2	13	65.0%	〃
白鳥保育園	100	8	8	65	2	75	75.0%	〃
エンゼルゆめ保育園	70	9	8	48	0	56	80.0%	〃
つくば国際保育園	100	30	26	80	0	106	106.0%	〃
中央保育園	70	19	14	56	1	71	101.4%	〃
高岡保育園	70	17	16	52	0	68	97.1%	〃
藤沢保育園	70	12	11	61	0	72	102.9%	〃
白帆保育園	110	15	12	53	0	65	59.1%	〃
あおぞら保育園	80	22	20	68	0	88	110.0%	〃
童話館保育園	70	12	9	61	0	70	100.0%	〃
ともっこ保育園	80	18	12	65	6	83	103.8%	〃
中村白百合ナーサリー	60	19	18	44	4	66	110.0%	〃
都和保育園	110	23	21	65	0	86	78.2%	〃
桜川保育園	90	37	25	79	0	104	115.6%	〃
新生めぐみ保育園	90	27	16	74	0	90	100.0%	〃
民 営 計	1,420	345	282	1,030	18	1,330	93.7%	
計	1,780	419	341	1,222	20	1,583	88.9%	

②保育所等 年齢別入所児童数

(ア) 保育所

(R6.4.1 現在)

保育所名	定員	入所児童数	年齢別入所児童数 (広域保育受託者含む)						実施主体
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
荒川沖保育所	90	89	5	12	18	19	18	17	公立
霞ヶ岡保育所	90	48	0	7	10	11	9	11	〃
天川保育所	60	56	0	9	11	12	11	13	〃
神立保育所	120	60	3	9	12	13	11	12	〃
公 営 計	360	253	8	37	51	55	49	53	
土浦愛隣会保育所	120	108	5	17	19	20	24	23	民間
愛保育園	20	13	1	10	2	0	0	0	〃
めぐみ保育園	90	96	9	16	16	18	19	18	〃
ぼの保育園	20	13	1	6	6	0	0	0	〃
白鳥保育園	100	75	3	11	15	12	16	18	〃
エンゼルゆめ保育園	70	56	3	7	11	12	13	10	〃
つくば国際保育園	100	106	8	19	21	21	18	19	〃
中央保育園	70	71	8	10	12	15	13	13	〃
高岡保育園	70	68	5	12	12	14	13	12	〃
藤沢保育園	70	72	1	12	16	13	15	15	〃
白帆保育園	110	65	5	12	14	12	12	10	〃
あおぞら保育園	80	88	10	16	16	16	16	14	〃
童話館保育園	70	70	3	11	14	14	13	15	〃
ともっこ保育園	80	83	4	15	16	16	16	16	〃
中村白百合ナーサリー	60	66		10	15	16	12	13	〃
都和保育園	110	86	6	15	16	15	18	16	〃
桜川保育園	90	104	9	18	18	20	19	20	〃
新生めぐみ保育園	90	90	9	15	15	17	17	17	〃
民 営 計	1,420	1,330	90	232	254	251	254	249	
計	1,780	1,583	98	264	305	306	303	302	

こども政策

(イ) 認定こども園

(R6.4.1 現在)

保育所名	定員	入所児童数	年齢別入所児童数 (広域保育受託者含む)						実施主体
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
土浦幼稚園	110	89	5	12	13	23	17	19	公立
もみじこども園	205	201	5	12	18	41	66	59	民間
もみじ第二こども園	135	121	3	11	18	24	32	33	〃
まなべすみれ幼稚園	219	187	4	15	19	48	53	48	〃
エンゼルススポーツ幼稚園	95	59	1	12	12	12	11	11	〃
土浦聖母幼稚園	85	33				8	11	14	〃
中央幼稚園	195	182	0	18	21	43	54	46	〃
土浦みどり幼稚園	155	104				22	41	41	〃
あおば台幼稚園	175	55				19	20	16	〃
ひたち学院幼稚園	170	85				28	29	28	〃
新学幼稚園	145	150	1	13	19	40	36	41	〃
白帆幼稚園	75	34				10	6	18	〃
土浦日本大学高等学校附属幼稚園	210	119				34	45	40	〃
計	1,864	1,330	14	81	107	329	404	395	

(ウ) 地域型保育施設

(R6.4.1 現在)

保育所名	定員	入所児童数	年齢別入所児童数 (広域保育受託者含む)						実施主体
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
キッズマアム	12	8	0	4	4				民間
どんぐり保育園	60	18	7	5	6				〃
キッズランドなないろ	19	17	3	4	10				〃
キッズルームやまもと	19	17	3	7	7				〃
サンルーナ託児所	12	8	1	4	3				〃
はっぴー文京園	19	15	2	5	8				〃
はっぴー神立園	19	11	3	4	4				〃
キッズハウスうみの森	12	12	1	5	6				〃
ともっこキッズ	12	11	2	4	5				〃
キッズハウスほしの森	12	9	0	4	5				〃
計	196	126	22	46	58	0	0	0	

③広域保育の実施状況

(ア) 広域保育委託児童（市外の保育所に入所している児童）状況

(R6.4.1 現在)

委託先	入所児童数	年齢別入所児童数					
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
阿見町	1	0	0	0	0	0	1
石岡市	11	0	0	3	3	0	5
牛久市	9	1	2	0	1	3	2
小美玉市	4	0	0	2	1	0	1
かすみがうら市	49	1	4	7	9	13	15
つくば市	11	0	1	1	1	4	4
桜川市	1	0	0	1	0	0	0
稲敷市	2	1	0	1	0	0	0
龍ヶ崎市	2	0	1	0	0	1	0
笠間市	1	0	0	1	0	0	0
美浦村	1	0	0	0	0	0	1
行方市	1	0	1	0	0	0	0
千葉市	1	0	0	1	0	0	0
計	94	3	9	17	15	21	29

(イ) 広域保育受託児童（市外から市内の保育所に入所している児童）状況

(R6.4.1 現在)

委託先	入所児童数	年齢別入所児童数					
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
かすみがうら市	31	0	5	7	1	9	9
つくば市	19	0	0	2	4	6	7
阿見町	20	0	4	2	3	3	8
牛久市	2	0	0	0	0	1	1
小美玉市	3	0	0	2	0	0	1
守谷市	2	1	0	0	0	0	1
美浦村	5	2	0	2	0	1	0
吹田市	1	0	0	1	0	0	0
計	83	3	9	16	8	20	27

④令和6年度保育所（園）・認定こども園・地域型保育の利用者負担額表

※年齢は、年度当初のものです。

階層区分 ※市町村民税課税額による		利用者負担額（月額）	
		満3歳未満児	
		保育標準時間 （11時間）	保育短時間 （8時間）
第1	生活保護世帯	0円	0円
第2	非課税世帯	0円	0円
第3	3A	5,800円	5,750円
	所得割課税額 48,600円未満	12,600円	12,500円
第4	4A 77,101円未満	9,000円	9,000円
	所得割課税額 97,000円未満	20,700円	20,400円
第5	所得割課税額 169,000円未満	31,400円	30,900円
第6	所得割課税額 301,000円未満	41,100円	40,300円
第7	所得割課税額 397,000円未満	50,800円	49,900円
第8	所得割課税額 397,000円以上	57,300円	56,300円

- ※1 1号認定及び2号認定（年度途中で3歳の誕生日を迎えて2号となった場合を除く）の利用料は無償となります。
- ※2 表中の数字は1人目の金額です。
- ※3 小学校就学前の範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その下の子どもを第2子とします。第1子は全額負担、第2子は半額、第3子は無料となります。
- ※4 所得割課税額57,700円未満の世帯については、年齢制限なく最年長の子どもを第1子、その下の子どもを第2子として、上記と同様に軽減します。
- ※5 利用者負担額の階層が第3及び第4の一部の方で、「母子または父子世帯」、「在宅障害者（児）世帯」、「要保護世帯」の場合は、それぞれ「第3A」、「第4A」になります。所得割課税額77,101円未満の場合は、年齢制限なく第2子以降無料となります。

⑤認可を受けていない保育施設への助成（市単独事業：S 50.4.1 施行）

保育施設の健全な運営を促進するとともに、利用児童の保育内容の充実及び向上を図ります。

- 対象施設 日々保護者の委託を受けて、保育を必要とする乳幼児を常時10人以上保育する施設で、保育室又は遊戯室を20㎡、屋外遊技場を30㎡以上有する施設
- 施設割 1 保育園 年額 12,000円
- 児童割 市内児童1人当たり 年額 12,000円
- 職員割 保育士1人当たり 年額 10,000円

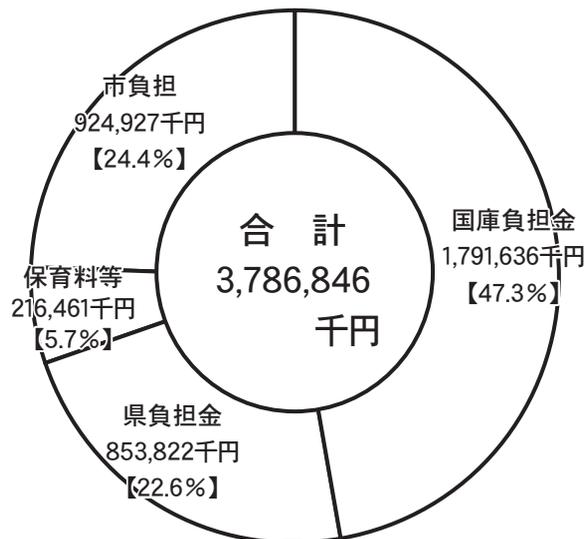
対象施設

施設名	定員	市内通園児	令和5年度助成金
土浦めぐみ協会附属マナ愛児園	88人	19人	260,000円
中村白百合キッズクラブ	35人	15人	222,000円
計	123人	34人	482,000円

保育所の運営割合（決算）（令和5年度）

項目	運営費の負担割合		児童1人当たり負担割合（月額）	
	決算額(単位：千円)	構成比 (%)	決算額(単位：千円)	構成比 (%)
国庫負担金	1,791,636	47.3	45,644	47.3
県負担金	853,822	22.6	21,752	22.6
保育料等	216,461	5.7	5,514	5.7
市負担	924,927	24.4	23,563	24.4
合計	3,786,846	100.0	96,473	100.0

運営費の負担割合



⑥特別保育事業

(ア) 延長保育（地域子ども・子育て支援事業）

保護者の就労形態の多様化や、通勤時間の増加に対応するため、保育時間の延長を実施しています。公立保育所においては、19時まで実施しており、民間保育所等においては保育所によって19時～20時まで実施しています。

(イ) 一時預かり事業（地域子ども・子育て支援事業）

仕事の都合や家族の急病等により、継続的に又は一時的に子どもの面倒がみられない時に、お子さんを預かり保育する事業です。

- 実施保育所
 - （公立保育所）荒川沖保育所、神立保育所
 - （公立認定こども園）土浦幼稚園
 - （民間保育所）土浦愛隣会保育所、めぐみ保育園、白鳥保育園、高岡保育園、藤沢保育園、あおぞら保育園、童話館保育園、ともっこ保育園、都和保育園、桜川保育園、新生めぐみ保育園
 - （認定こども園）もみじこども園、もみじ第二こども園、まなべすみれ幼稚園
 - 土浦聖母幼稚園、ひたち学院幼稚園、中央幼稚園、新学幼稚園、あおば台幼稚園
 - （地域型保育施設）はっぴー神立園、キッズハウスうみの森、キッズマアム、キッズルームやまもと、キッズハウスほしの森、ともっこキッズ
- 対象児童（公立） 土浦市内に居住する満1歳から就学前の児童
- 保育時間（公立）

月～金	8時30分から17時00分まで
土	8時30分から12時30分まで
- 保育料

（公立）	4時間以内…800円	4時間を超える場合…1,600円
（民間）	各施設の料金設定による。	
- 令和5年度利用延人数 2,459名（一般型のみ）

(ウ) 病児保育（地域子ども・子育て支援事業）

保育を必要とする乳児・幼児等で、疾病にかかっているものについて、保育所、認定こども園、病院、診療所、その他の場所において、保育を行います。

- 実施施設
 - （病児対応型）キッズケアなおるーむ（小児科塚原医院内）
 - （病後児対応型）エンゼルススポーツ幼稚園、愛保育園
- 令和5年度利用延人数

（病児対応型）	116名
（病後児対応型）	0名

(エ) 多子世帯保育料軽減事業

子育て家庭への経済的負担軽減策として、多子世帯における3歳未満児の保育料について、第2子は低所得者世帯を対象に半額、第3子以降は全世帯を対象に全額を助成します。

- 対象世帯

第2子…市町村民税所得割課税額169,000円未満の世帯
第3子以降…全世帯
- 令和5年度実績

・助成対象児童数	187名
・助成金額	19,565千円

3 地域子ども・子育て支援

①地域子育て支援拠点

地域の児童の健全な遊び場として、また、乳幼児及びその保護者が相互の交流により、子育てについての相談、情報の提供及びその他の援助を行う、次の施設を設置しています。

(ア) 児童館（令和5年度の利用状況）

（単位：人）

	都和児童館	ポプラ児童館	新治児童館	合計
幼児	2,328	5,602	2,431	10,361
小学生	5,328	3,657	402	9,387
中高生	1,131	1,760	1	2,892
大人	2,910	6,013	2,055	10,978
計	11,697	17,032	4,889	33,618

(イ) 地域子育て支援センター

親子での遊び方などの指導や、親同士の仲間づくりなど、保護者への支援をとおして子どもたちの育ちを支えると共に、子育て講演会等の情報提供をしています。

市立認定こども園土浦幼稚園にある地域子育て支援センター「さくらんぼ」、民間の土浦愛隣会保育所子育て支援センター「ありんこクラブ」、白鳥保育園地域子育て支援センター、めぐみ保育園地域子育て支援センター「ひまわり」及び新生めぐみ保育園地域子育て支援センター「ふくろう」の合計5ヶ所で実施しています。

○令和5年度利用延人数

認定こども園土浦幼稚園地域子育て支援センター「さくらんぼ」	5,281人
土浦愛隣会保育所子育て支援センター「ありんこクラブ」	1,123人
白鳥保育園地域子育て支援センター	160人
めぐみ保育園地域子育て支援センター「ひまわり」	2,334人
新生めぐみ保育園地域子育て支援センター「ふくろう」	1,923人

(ウ) 子育て交流サロン

子育て中の方々の交流の場として、平成16年3月に子育て交流サロン「わらべ」を、また平成23年4月から「のぞみ」を開館し、利用者の子育てに関する悩みや、相談に応じています。特に、近年は、核家族化の進行や転勤などによって、一人で子育てをする母親が多いことから、親同士の交流を図ることにより、子育てに関する不安などを解消することを目的としています。

○令和5年度利用延人数	「わらべ」	2,410人
	「のぞみ」	3,447人

○児童クラブ開設状況

クラブ名	クラブ数	定員	開設場所	開設年月日	電 話
都和小学校児童クラブ	3	117	学校内余裕教室	S41. 4	831-1500
				H19. 4. 2移設	
神立小学校児童クラブ	3	118	学校敷地内専用施設	S52. 6. 9	831-5976
				H14. 7.30移設	
真鍋小学校児童クラブ	5	190	学校内余裕教室	S53. 5. 8	826-1262
				H12. 9. 1移設	
中村小学校児童クラブ	3	114	学校内余裕教室	S53. 5. 24	842-3116
			学校敷地内専用施設	H13. 4. 6移設	
下高津小学校児童クラブ	3	140	学校敷地内専用施設	S53. 6. 2	827-1387
				H17. 2.21移設	
土浦小学校児童クラブ	4	130	学校敷地内専用施設	S55. 5.19	822-3071
				H26. 4. 1移設	
乙戸小学校児童クラブ	2	77	学校敷地内専用施設	H 6. 4.30	841-2720
				H22. 4. 1移設	
土浦第二小学校児童クラブ	3	116	学校内余裕教室	H11.11. 8	827-1848
			学校敷地内専用施設	R 4. 4. 1増設	
大岩田小学校児童クラブ	3	118	学校内余裕教室	H12. 6. 5	821-0127
右舂小学校児童クラブ	2	76	学校内余裕教室	H13. 3.21	842-2006
荒川沖小学校児童クラブ	2	88	学校敷地外専用施設	H13. 6.15	841-1705
				H24.10. 1移設	
東小学校児童クラブ	3	99	学校敷地内専用施設	H14. 7.10	841-5327
				H19. 1.15移設	
上大津東小学校児童クラブ	2	80	学校内余裕教室	H15. 4. 8	828-1620
都和南小学校児童クラブ	2	75	学校敷地内専用施設	H16. 3. 1	821-9030
菅谷小学校児童クラブ	1	38	学校内余裕教室	H20. 4. 1	831-0838
新治学園義務教育学校児童クラブ	4	128	学校敷地内専用施設	H30. 4. 1	862-5033

(イ) 放課後子供教室

小学校等の施設を活用し、子供たちの放課後等における安全・安心な居場所を設け、スポーツ、文化・体験活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子供たちの社会性、自主性、創造性及び豊かな人間性が地域社会の中で育まれることを推進します。

○実施日 概ね週2回（年間約50回）

○実施時間 授業終了後から午後5時まで（土曜日実施時間は午前9時30分から12時まで）

○放課後子供教室実施状況

(R6.4.1 現在)

実施場所	放課後子供教室名	延べ参加児童数（人）			実施 年度
		R3	R4	R5	
東小学校	東小学校放課後子供教室	679	1,346	1,482	H23～
上大津東小学校	上大津東小学校放課後子供教室	944	1,306	1,414	H24～
右粕小学校	右粕小学校放課後子供教室	1,315	1,726	1,342	H24～
都和南小学校	都和南小学校放課後子供教室	735	1,226	1,011	H25～
土浦小学校	土浦小学校放課後子供教室	2,068	3,019	3,493	H26～
荒川沖小学校	荒川沖小学校放課後子供教室	892	2,465	1,968	H26～
下高津小学校	下高津小学校放課後子供教室	—	804	777	H27～
神立小学校	神立小学校放課後子供教室	993	197	1,565	H28～
乙戸小学校	乙戸小学校放課後子供教室	852	952	1,078	H29～
新治学園義務教育学校	新治学園義務教育学校放課後子供教室	623	964	1,194	H30～
大岩田小学校	大岩田小学校放課後子供教室	1,093	2,081	1,524	H30～
土浦第二小学校	土浦第二小学校放課後子供教室	110	337	232	H30～
中村小学校	中村小学校放課後子供教室	812	1,101	794	R1～
都和小学校	都和小学校放課後子供教室	473	753	1,058	R2～
真鍋小学校	真鍋小学校放課後子供教室	97	444	272	R2～ (1～3年生対象)
菅谷小学校	菅谷小学校放課後子供教室	554	790	471	R3～

④子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にかけて、母子保健と子育て支援の両面から切れ目ない総合的相談支援を行います。保健師、助産師等が妊娠届出時にすべての妊婦の相談支援を行い、妊娠・出産についての悩みや不安等の解消・軽減を図っています。

また、子育て支援コンシェルジュによる出張相談や1歳児の家庭へ電話相談を行い、子育てに関する情報提供などを行うことで、子育て支援を行います。

<令和5年度実績>

ア 妊娠届出数（週数別）

妊娠届出者数	満11週以内	満12～19週	満20週から27週	満28週以上	不詳	分娩後
839人	780人	32人	14人	9人	0人	4人
	93.0%	3.8%	1.7%	1.0%	0%	0.4%

イ 要支援妊婦数（支援プラン作成）

支援項目	人数
精神不調	78人
家族などの支援者不足	21人
妊娠届出の遅延	9人
外国人の言語や文化の違い	42人
若年	1人
妊婦の持病	0人
多子家庭	5人
愛着・養育不良の恐れ	68人
経済的不安	8人
グリーフケア	128人
その他	42人
合計	402人

ウ 要支援乳幼児数（支援プラン作成）

年齢	人数
出生～生後4か月	747人
生後4か月～1歳未満	35人
1歳～3歳	17人
4歳～6歳	4人
学童	1人

エ 産後ケア事業

支援が必要な母子に対し、宿泊または通所にて助産師等による専門的な支援や保健指導を実施し、育児に対する不安の軽減や、安心して子育てができるよう支援します。

- 対象者 産後1歳未満の産婦及び乳児
- 委託場所 霞ヶ浦医療センター、なないろもあバースクリニック、つくばセントラル病院、Ate-Lu（アテル）、茨城県助産師会
- 利用上限 1回の出産につき短期入所型・通所型・居住訪問型合わせて7日以内（多胎産婦の場合は10日以内）
- 自己負担額 施設の定める金額の1割から、1回の利用につき2,500円を減免した金額（多胎児の場合、別途加算あり）

	通所型	短期入所型			居宅訪問型	合計
		1泊2日	2泊3日	3泊4日		
人数(人)	18	20	3	1	8	50
日数(日)	18	40	9	4	8	79

オ 産前・産後家事ヘルパー派遣事業

産前・産後に家族等から家事又は育児の育児の援助を受けることができない妊産婦の方の精神的・肉体的な負担軽減を図り、安心して妊娠出産することができる環境を整備するため、家事や育児をお手伝いするヘルパーを自宅に派遣します。

- 対象者 母子手帳の交付を受けた日から産後1年未満の妊産婦
- 委託先 株式会社 ママMATE
- 利用上限 1日1回 2時間まで、1か月 上限4回まで（多胎の場合は6回まで）
1回の妊娠につき48時間まで（多胎の場合は72時間まで）
- 自己負担額 1時間あたり500円（生活保護世帯は無料）＋ヘルパーの交通費
※R6.3月から事業開始

			R5年度
利用者	実人数		2
	延人数	産前	0
		産後	2
利用時間			10

カ 妊婦訪問支援事業

育児が困難になることが予想される妊婦や妊婦健康診査未受診の妊婦に対し、訪問・電話等を行い早期に介入し、継続的支援をすることで、安心・安全なお産や虐待等の予防をする。

- 令和5年度 相談・訪問等支援件数（助産師）

（単位：件）

内訳	事業別	窓口相談	要支援 妊婦 訪問	要支援 妊婦 面談	要支援 妊婦 電話	妊婦健診 未受診 電話	妊娠25週 ランクA,B 電話	妊婦8か月 アンケート 未回答電話	妊娠25W電話かけ連 絡つながらなかった 再電話	合計
	相談件数(実)	3	12	4	80	14	61	30	5	209
内 訳 (延)	妊娠届出・マル福・手当関連	2	0	0	0	0	1	0	0	3
	妊娠中のトラブル・合併症	2	11	3	57	13	20	17	0	123
	保護者の心の健康	1	14	3	53	11	20	17	0	119
	経済面に関する事	0	7	2	8	0	0	1	0	18
	出産に関する事	2	14	3	55	6	24	30	5	139
	産後の支援者・里帰りに関する事	2	19	3	56	11	44	31	5	171
	育児に関する事	1	12	2	25	5	2	11	0	58
	子の発育発達・医療関係	0	2	0	1	0	0	0	0	3
	遊び場に関する事	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	保育所・幼稚園・一時預かり、ファミリーサポート	1	11	1	51	6	0	12	0	82
	グリーフケア	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計		11	91	17	306	52	111	120	10	718

キ 助産師による電話相談

○直通電話相談

令和4年度	令和5年度
59件	61件

○出張相談

地域子育て支援センター、交流サロンに助産師が出張し、妊婦や育児に関する相談に応じます。

実施場所（内容） ひまわり（妊婦相談）月1回

さくらんぼ（育児相談）隔月1回

わらべ・のぞみ・こどもランド（育児相談）各月1回

出張回数（回）	48
参加者数（人）	228

○相談内容

（単位：件）

	妊娠届出	窓 口	交流サロン こどもランド 支援センター	マタニティ教室	電話相談	訪問・その他	合 計
妊娠届出・マル福・手当関連	242	10	6	65	14	2	339
妊娠中のトラブル・合併症	248	12	43	162	27	17	509
保護者の心の健康	88	3	3	36	5	0	135
経済面に関すること	102	2	2	44	2	0	152
出産に関すること	236	6	15	146	11	17	431
産後の支援者・里 帰りに関すること	243	5	17	147	11	6	429
育児に関すること	116	6	77	156	39	37	431
子の発育発達・ 医療関係	77	5	37	32	44	27	222
遊び場に関すること	3	1	23	31	10	2	70
保育所・幼稚園・一時預か り、ファミリーサポート	15	4	20	5	13	4	61
グリーフケア	0	3	0	1	1	0	5
合 計	1,158	67	287	825	177	165	2,768

ク 子育て支援コンシェルジュによる相談

保育士の資格をもつ子育て支援コンシェルジュが、市内の遊び場や市のサービス、保育所に関すること等の情報提供や育児相談を実施し、子育てをサポートします。

- 出張相談：子育て交流サロン（わらべ・のぞみ・こどもランド）
- 定期健診：4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診
- 育児相談：つちまる育児相談、10か月児育児相談、2歳児育児相談
- 令和4年度 相談件数、内容（子育て支援コンシェルジュ）

(単位：件)

相談件数		出張相談等		窓口	電話相談	1歳 すくすく 電話相談	合計
		子育て 支援施設	定期健診等				
相談件数		347	146	29	23	498	1,043
内 訳 (延)	保育所認定こども園幼稚園関連	4	50	15	12	9	90
	一時預かり・ファミリーサポート	1	5	3	2	3	14
	児童手当・児童扶養手当	1	0	0	0	2	3
	遊び場に関する事	27	11	2	0	5	45
	就学時に関する事	0	1	9	1	2	13
	子の発育発達・医療関連	5	0	1	1	29	36
	育児に関する事	367	88	5	6	504	970
	保護者の心身の健康	11	2	1	2	6	22
	育児支援者に関する事	0	1	0	0	0	1
	経済・住まいなどその他	0	0	0	0	0	0
	グリーフケア	0	0	0	0	0	0
	その他	3	1	0	0	0	4
合計		419	159	36	24	560	1,198
周知啓発		0	2,313	0	0	2	2,315

ケ 乳幼児ふれあい交流促進事業

中高生が妊婦疑似体験をしたり乳幼児とふれあったりすることで、子どもや家庭・生命の大切さを学び、妊婦や年少者へのやさしさ、思いやりの育成を促進します。

また、将来、命をはぐくむための健康を増進するプレコンセプションケアの実践を推進します。

○実績

(単位：人)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
実施回数	4	—	—	1	1
人数	16	—	—	6	12

※令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止。

コ ペアレント・トレーニング

子どもとの会話や取り回しの工夫を紹介する子育て講座です。

また、参加者の子育ての悩みを聞き、助言や情報提供することにより、子育て負担感の軽減を図ります。

○実績

(単位：人)

年度	令和元	令和2	令和3		令和4		令和5	
	対面	対面	オンライン	対面	オンライン	対面	オンライン	対面
実施回数	3	1	2	1	2	5	1	7
人数	16	6	5	6	5	33	1	44

サ 多胎児家庭交流会（つちまるビーンズ交流会）

多胎児を妊娠中、子育て中の家庭の交流会を通し、仲間づくりを促し、家庭や地域での孤立感の解消を図ります。

○実績

（単位：人）

年 度	令和3	令和4	令和5
実施回数	1	1	2
実施人数	2	3 (2)	11 (2)

（ ）内妊婦

シ 出産・子育て応援事業（伴走型相談支援）

出産・子育て世帯に、出産・子育て応援給付金の申請と一体的に専門職が面談を行い、相談や必要な支援につなげることで、安心して出産・子育てが行えるよう支援します。

※令和5年3月開始

○対象者

令和4年4月1日以降に妊娠届出をした方

令和4年4月1日以降に出生した子を養育する方

○面談

保健師や助産師が面談し、子育てガイドによる出産・育児の見通しや活用できるサービス、給付金申請の案内をします。

①妊娠届出時

②妊娠8か月頃にアンケート（希望者は面談）

③乳児家庭全戸訪問時

○実績

①妊娠届出時

（単位：人）

面談者数（実）	837
---------	-----

②妊娠8か月頃

面談者数（実）	8 (2)
電話相談者数（延）	401
アンケート送付者数	528
アンケート回答者数	390

※（ ）うちオンラインでの面談者数

③乳児家庭全戸訪問時

面談者数（実）	723
---------	-----

4 母子保健

母子の総合的な保健対策により、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図っています。

①健康診査

4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査は集団健診を実施しています。

(ア) 4か月児健康診査

発育が特に著しい乳児期に、心身の異常の早期発見及び、栄養・育児相談、疾病や事故の予防等について助言を行い、正しい知識の普及を図ります。

○実施日及び場所 毎月第2水・木曜日 土浦市保健センター

○実績 (単位：人)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
対象者数	814	997	856	834	768
受診者数	789	678	840	833	758
受診率	97.0%	68.0%	98.1%	99.9%	98.7%
診察有所見者数	114	69	128	143	153

※令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、集団健診ではなく、医療機関健診（個別）の実績

(イ) 1歳6か月児健康診査

幼児初期における心身の異常の早期発見、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養育児に関する指導助言を行い、健康の保持増進を図ります。

○実施日及び場所 毎月第1水・木曜日 土浦市保健センター

○実績 (単位：人)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	
対象者数	937	869	856	828	851	
受診者数	904	898	812	803	840	
受診率	96.5%	96.8%	94.9%	97.0%	98.7%	
診察有所見者	身体面	80	72	64	65	66
	心理発達面	5	13	15	1	7
	う歯罹患患者	12	5	4	6	8
	う歯罹患率	1.3%	0.5%	0.5%	0.7%	1.0%

※令和2年3月～6月は、新型コロナウイルス感染予防のため延期し、7月から集団健診を再開

(ウ) 3歳児健康診査

心身発達の面で重要な時期の3歳児に対し、心身の異常の早期発見、生活習慣の自立、むし歯予防、幼児の栄養、育児に関する助言指導を行い、健康の保持増進を図ります。

○実施日及び場所 毎月第3水・木曜日 土浦市保健センター

○実績 (単位：人)

年度		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
対象者数		937	869	856	828	829
受診者数		904	898	812	803	820
受診率		96.5%	96.8%	94.9%	97.0%	98.9%
診察有所見者	身体面	80	72	64	65	56
	心理発達面	5	13	15	1	20
	う歯罹患者	12	5	4	6	71
	う歯罹患者率	1.3%	0.5%	0.5%	0.7%	8.7%

※令和2年3月～7月は新型コロナウイルス感染予防のため延期し、8月から集団健診再開

(エ) 2歳児歯科健康診査

う歯の増加が見られる幼児期から生涯を通じた歯の健康づくりが実践できるよう、2歳の幼児を対象に歯科健康診査とフッ化物歯面塗布を実施しています。

○実施方法 受診券交付 1回分 (自己負担なし)

○実績 (単位：人)

年度		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
対象児		887	1,020	971	810	810
受診者数	幼児	654	442	354	472	467
	保護者	264				
う歯り患者(児)		24	20	19	23	15
う歯り患者率(児)		3.7%	4.5%	5.4%	4.9%	3.2%
フッ化物塗布数			188	277	387	370

※令和2年3月～8月まで集団健診(およこの歯科健康診査)を新型コロナウイルス感染予防のため中止。9月から医療機関健診(個別：2歳児歯科健康診査)に切り替えて実施。

(オ) マタニティ歯科健康診査

妊婦の歯科健康診査を市内医療機関に委託実施し、口腔衛生の向上を図ります。

○実施方法 受診券交付 1回分 (自己負担なし)

○実績 (単位：人)

年度		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
対象者数		928	887	870	818	840
受診者数		283	288	253	284	319
受診率		30.5%	32.5%	29.1%	34.7%	38.0%

(カ) 妊産婦・乳児委託健康診査

妊婦・産婦及び乳児の健康増進を図るため、健康診査を医療機関に委託して行います。

- 実施方法 妊婦健診受診票交付 14回分（一部助成）
- 産婦健診受診票交付 2回分（一部助成）
- 乳児健診受診票交付 2回分（自己負担なし）

○実績

(単位：件)

年度		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
妊婦	交付件数	13,601	13,238	12,834	12,088	12,391
	受診件数	10,647	9,808	10,047	9,370	9,245
産婦	交付件数	1,870	1,959	1,889	1,744	1,801
	受診件数	1,247	1,248	1,397	1,312	1,294
乳児	交付件数	1,961	1,737	1,861	1,819	1,759
	受診件数	1,211	1,331	1,283	1,250	1,179

※産婦健康診査は令和元年度から実施

(キ) 多胎妊婦健康診査費追加助成

単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨されることから、通常の14回の妊婦健康診査に5回追加助成をします。

- 実施方法 多胎妊婦健康診査結果報告書交付 5回分（償還払い）

○実績

年度		令和4	令和5
妊多胎	交付人数（人）	9	8
	追加助成数（回）	0	1

(ク) 新生児聴覚検査

先天性の聴覚障害を早期発見し、早期治療につなげるため、生後6か月未満の乳児の検査費用を助成します。

- 実施方法 新生児聴覚検査受診票交付 1回分（一部助成）

○実績

年度		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
対象児数（人）		927	802	857	800	803
受診件数（件）		637	658	785	742	752

(ケ) 健診未受診者訪問

4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査が未受診の方に対し、地区担当保健師が訪問し、育児状況や生活状況の把握、相談指導を行い、子どもの安全の確認や健康の保持増進に努めます。

○実績

(単位：件)

年度		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
4か月児	実件数	20	—	12	14	8
	延件数	40	—	13	20	15
1歳6か月児	実件数	17	24	34	28	11
	延件数	18	25	47	39	13
3歳児	実件数	36	41	39	34	31
	延件数	70	79	61	67	57

※令和2年度の4か月児健康診査は新型コロナウイルス感染予防のため医療機関健診（個別）で実施し、未受診者訪問はありません。

②健康相談

(ア) 10か月児育児相談

10か月児の発育発達を確認し、母の育児相談をとおして、生活習慣や離乳食、事故の予防等知識を普及啓発します。また、母の骨密度測定やブックスタートも同時に開催しています。

○実施日及び場所 毎月第3火曜日 土浦市保健センター

○実績 (単位：人)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
実施回数	22	—	12	24	24
人数	574	—	262	487	470

※令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止。

※令和3年度は10月から再開。

(イ) つちまる育児相談

出生から1歳11か月までの児を対象に、保護者が定期的に発育発達を把握できる場として身体計測を実施しています。希望する保護者には、保健師や栄養士が相談に対応し、助言指導や情報提供を行っています。

○実施日及び場所 月1回（予約制） 土浦市保健センター

○実績 (単位：人)

年度		令和2	令和3	令和4	令和5
実施回数		110回	24回	24回	24回
乳児	実人数	136人	136人	120人	116人
	延人数	236人	246人	220人	276人
幼児	実人数	33人	15人	22人	31人
	延人数	52人	41人	59人	85人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、集団を中止し個別に育児相談を実施した。

※令和3年度から、1歳6か月までとしていた対象を1歳11か月まで拡大した。

(ウ) 2歳児育児相談

2歳児を対象に、相談及び助言指導により保護者の育児不安を軽減する機会の確保や、発達障害等の早期発見と必要な療育支援へつなげることを目的にしています。

○実施回数及び場所 月1回（予約制） 土浦市保健センター

○実績

年度	令和2	令和3	令和4	令和5
実施回数(回)	3	10	11	12
実人数(人)	3	47	103	119
延人数(人)	3	47	103	119

※令和3年1月から実施。

※令和3年度4月、10月は相談の予約なかったため未実施。

③健康教育

(ア) マタニティ教室

妊婦及び家族に対し、保健師や助産師が妊娠・出産・育児に関する保健指導や沐浴等の実習を行い、安心してお産を迎えられるよう支援します。

- 実施日 毎月第1火曜日
- 実施場所 土浦市保健センター
- 実績

(単位：人)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
実施日数	26	21	24	24	12
対象者数	928	883	870	819	839
受講者数	279(100)	166(67)	213(91)	268(118)	265(116)

※令和2年4月のみ中止。 ※()内夫等再掲
 ※令和2年5月からは内容を変更。月1回 午前は集団クラス、午後は個別クラス

(イ) 親子どんぐり教室

育児相談や健康診査等の結果から、親子関係や幼児の発達について経過観察が必要な親子に対し集団指導を行います。また、必要な方は療育機関等につなげます。

- 実施日及び場所 月2回 土浦市保健センター
- 対象児 1歳7か月から3歳2か月
- 実績

年度		令和元		令和2		令和3	令和4	令和5	
		バンビ	ラビット	バンビ	ラビット			バンビ	ラビット
日数(日)		10	20	—	—	18	20	20	10
参加人数	実人数(人)	20	54	—	—	29	34	26	24
	延人数(人)	74	266	—	—	119	182	66	76

※令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止。
 ※令和元年度までバンビ(1歳6か月から2歳2か月児)、ラビット(2歳3か月から3歳2か月児対象)の2クラス制。令和3年度から1クラス制で実施。

(ウ) フッ化物洗口普及事業

むし歯予防に効果があるとされているフッ化物洗口を、市内の4・5歳児の在籍する就学前施設に実施し、幼児期からの歯科保健の向上を図ります。

- 内容 週5回法、歯科衛生士と保健師による歯科保健指導
- 実績

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
実施施設数(箇所) ※()うち新規	15 (15)	11 (1)	12 (1)	12 (2)	12 (0)
実人数(人)	683	392	432	469	434

④特定不妊治療費助成事業

不妊治療（体外受精または顕微授精）を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成します。

※平成29年度から男性不妊治療費助成開始

※令和3年1月1日以降の治療終了者より所得制限が撤廃

※保険適用により、令和3年度で事業終了。令和4年度は経過措置として実施。

○助成内容

- ・助成金額 1回に50,000円まで
- ・助成回数 10回まで助成

○実績

(単位：件)

		年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
助成件数	実件数		85	95	71	113	77
	延件数		150	174	110	209	89

⑤不育症治療費等助成金交付事業

不育症治療（検査を含む）を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。

※令和4年度から助成開始

○助成内容

- ・助成金額 夫婦1組に対し、1年度あたり50,000円まで
- ・助成交付期間 初回申請の年度を含めた、3年度を限度

○実績

(単位：件)

		年度	令和4	令和5
助成件数	実件数		2	2
	延件数		2	2

⑥母子健康手帳交付

母子保健法により、妊娠届出の受理並びに母子健康手帳の交付を行います。保健師による面接や助産師による電話相談により、保健指導を行い、妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援につなげます。

(単位：件)

		年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
妊娠週数 内訳	11週以内		874	836	829	778	780
	12週～19週		35	31	26	28	32
	20週～27週		9	10	5	7	14
	28週以上		2	6	10	5	9
	不詳		0	0	0	0	0
	分娩後		15	4	1	1	4
合計			935	887	871	819	839

⑦乳児家庭全戸訪問事業

保健師や助産師が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子どもの発育の確認や育児相談を行います。

- ・平成21～29年度 土浦市民生委員・児童委員に委託し実施
- ・平成30年度から、保健師・助産師による実施

(単位：件)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
対象児数	927	802	875	798	804
訪問数	853	700	788	736	748

⑧低体重児の届出

体重2,500g未満の乳児が出生した時は、母子保健法により、保護者は市町村に届出が必要となることから、市はその届出により、早期に適切な養育が行われるように支援します。

(単位：件)

年度		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
届出件数	低出生体重児 (1,500g～2,499g)	77	72	84	68	60
	極低出生体重児 (1,000g～1,499g)	4	1	6	2	3
	超低出生体重児 (1,000g未満)	1	0	4	1	4
	計	82	73	94	71	67

⑨未熟児の訪問指導

出生体重が2,500g未満の乳児に対して、保健師が家庭訪問を実施し、乳児の成長の確認や育児相談に応じます。

(単位：件)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
未熟児訪問件数	77	58	90	63	63

⑩未熟児養育医療給付事業

指定医療機関において入院養育を行う未熟児に対し、その医療に係る費用の自己負担分を一部公費負担します。

(単位：件)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
届出件数	14	13	13	12	18

5 療育支援センター

お子さんの健やかな発達を支援するため、発達に係る相談や児童発達支援（児童発達支援センター）保育所等訪問支援、障害児相談支援等の事業を行っています。

所在地	土浦市上高津1809番地	
開設年月日	昭和55年6月1日	
施設の規模	敷地面積	3, 333.34㎡
	建物面積	978.12㎡
	構造	鉄筋コンクリート2階建

(令和5年度) (単位:人)

施設名	事業対象者	定員	利用登録者数
つくし学園 (児童発達支援センター)	3歳以上就学前までの、日常生活の自立のために療育支援が必要な児童	20	21
つくし療育ホーム (児童発達支援)	ゆりかご教室:0歳以上就学前までの、運動発達に支援が必要な児童	10	6
	おひさま教室:1歳6ヵ月から就学前までの、発達に支援が必要な児童	10	16
幼児ことばの教室 (児童発達支援)	就学前までの、ことばの発達等に支援が必要な児童	16	88
保育所等訪問支援	保育所等に通う就学前までの、集団生活の適応に支援が必要な児童		5
早期療育相談 (一般相談、障害児相談支援・特定相談支援事業)	心身の発達に係る相談及び助言を必要とする児童及びその保護者 障害児相談支援対象保護者及び計画相談支援対象障害者等(18歳未満の方に限る)の保護者		

早期療育相談 各種相談内容件数 (令和5年度)

業務内容		件数
電話による発達相談		1,012
来所による発達相談		908
各種健康診査時の相談		341
保育所への巡回指導、幼稚園・認定こども園・学校訪問		585
各種療育機関・医療機関との連絡調整		1,619
合計		4,465
障害児相談支援	サービス等利用計画作成	453
	モニタリング作成	80

6 各種手当等

①児童手当及び特例給付支給状況

児童手当は、次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援することを目的に、子どもを養育している保護者等に支給するものです。ただし、保護者等の所得が所得制限の限度額以上、上限額未満の場合には、特例給付として児童1人につき5,000円を支給しています。

○手当月額

- ・ 0～2歳 15,000円（一律）
- ・ 3歳～小学校修了前 10,000円
（第3子以降は、15,000円）
- ・ 中学生 10,000円（一律）

○支給月 原則として、6月・10月・2月の年3回

○支給額等

区分		年度		
		令和3	令和4	令和5
支給延べ人数 (人)	3歳未満被用者	21,209	21,665	21,345
	3歳未満非被用者	4,601	4,058	3,799
	3歳以上小学生 (被用者)	79,328	77,329	74,942
	3歳以上小学生 (非被用者)	23,082	21,668	20,676
	中学生(被用者)	29,149	27,222	26,554
	中学生(非被用者)	8,342	8,488	8,239
	特例給付	11,082	7,964	6,866
	合計	176,793	168,394	162,421
支給総額 (円)	3歳未満被用者	318,135,000	324,975,000	320,175,000
	3歳未満非被用者	69,015,000	60,870,000	56,335,000
	3歳以上小学生 (被用者)	840,375,000	818,635,000	792,155,000
	3歳以上小学生 (非被用者)	247,830,000	233,595,000	222,850,000
	中学生(被用者)	291,490,000	272,220,000	265,540,000
	中学生(非被用者)	83,420,000	84,880,000	82,390,000
	特例給付	55,410,000	39,820,000	34,330,000
	合計	1,905,675,000	1,834,995,000	173,775,000

②児童扶養手当支給状況

父母の離婚などにより、父又は母と生計をともにしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図ることを目的に手当が支給されます。ただし、受給資格者等の前年の所得により手当の一部又は全部の支給が制限されます。

○手当額（月額）

	令和5年4月～	令和6年4月～
児童1人の場合	44,140円	45,500円
児童2人の場合	54,560円	56,250円
児童3人以上の場合、児童1人につき	6,250円	6,450円

※所得が一定以上の方は減額または停止されます。

○支給月 5月・7月・9月・11月・1月・3月（年6回）

○認定数・支給人数

（R6.3.31 現在）

認定件数（人）	支給状況（人）			
	うち新規認定	全部支給件数	一部支給件数	全部支給停止
1,280	135	602	470	208

○支給額等

区分		年度	令和3	令和4	令和5
全部支給	延べ支給人数（人）		8,663	8,060	7,774
	支給額（円）		373,910,010	347,353,630	342,116,330
一部支給	延べ支給人数（人）		6,047	6,096	5,837
	支給額（円）		175,980,370	175,192,610	174,533,080
第2子加算	延べ支給人数（人）		5,194	5,173	4,962
	支給額（円）		49,492,520	48,929,570	48,050,950
第3子加算	延べ支給人数（人）		1,405	1,452	1,312
	支給額（円）		8,300,430	8,558,130	7,671,700
合計	延べ支給人数（人）		21,309	20,781	19,885
	支給額（円）		607,683,330	580,033,940	572,372,060

③高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の父または母が、就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関などで6ヵ月以上修学する場合に給付金を支給しています。

(上限4年で支給要件があります。)

○対象資格 看護師(准看護師含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、その他市長が必要と認める資格

○訓練促進給付金 市町村民税非課税世帯 100,000円(月額)
市町村民税課税世帯 70,500円(月額)
※卒業年度においては次の額を支給
市町村民税非課税世帯 140,000円(月額)
市町村民税課税世帯 110,500円(月額)

○修了支援給付金 市町村民税非課税世帯 50,000円
市町村民税課税世帯 25,000円

○高等職業訓練促進給付金等事業受給者 (単位:人)

資格	年度	令和3	令和4	令和5		
				課税世帯	非課税世帯	合計
看護師		2	2	1	2	3
准看護師		3	5	2	2	4
臨床検査技師		0	0	0	0	0
美容師		0	1	1	2	3
保育士		2	2	0	1	1
はり師・きゅう師		1	1	0	1	1
介護福祉士		1	0	0	0	0
教育訓練給付等の指定講座(6ヵ月以上)		0	1	3	2	5
合計		9	12	7	10	17

こども政策

④遺児手当(市単独事業・昭和48年創設)

父母またはその一方が死亡した義務教育終了前の児童を養育している方に対し、手当を支給し、遺児の健全な育成を図っています。

○手当額

両親が死亡した遺児1人につき月額 5,000円
父母の一方が死亡した遺児1人につき月額 4,000円

○手当の状況

区分	年度	令和3		令和4		令和5	
		世帯数	支給額(円)	世帯数	支給額(円)	世帯数	支給額(円)
児童1人		40	1,604,000	46	1,948,000	43	1,860,000
児童2人		23	2,128,000	23	1,952,000	26	2,016,000
児童3人		2	264,000	2	96,000	5	492,000
児童4人		0	0	0	0	1	192,000
児童5人以上		1	240,000	1	240,000	0	0
計		66	4,236,000	72	4,236,000	75	4,560,000

7 少子化対策・結婚支援

①マタニティタクシー利用料金助成事業

妊産婦の経済的負担を軽減し、安心して子どもを生み、育てられる環境を整備するため、医療機関に移動する際などに利用したタクシーの料金の一部を助成します。

○助成方法 妊産婦1人につき500円のタクシー券を40枚交付

○有効期間 母子健康手帳の交付日から1年間

○各年度実績

年 度	利用枚数
令和3	802
令和4	2,729
令和5	7,805

※ 令和3年度までは740円のタクシー券を交付。

②結婚新生活支援事業

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新生活のスタートに係る費用の補助を行います。

○補助対象経費

賃貸初期費用の内、敷金・礼金・仲介手数料、引越費用（引越業者等を利用した場合のみ）

○補助額

1世帯当たりの上限30万円（千円未満切り捨て）

ただし、夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の場合、上限60万円（千円未満切り捨て）

○各年度実績

（単位：件）

年 度	件 数
令和3	19
令和4	26
令和5	38

8 子ども家庭支援

①こども家庭センター児童福祉機能（家庭児童相談室含む）

子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、専門的な相談対応、必要な調査、訪問等による継続的な支援を行っています。

（1）種類別相談件数

（ア）新規相談件数

（単位：件）

種 別		年度	令和 3	令和 4	令和 5
養護 相談	児童虐待		34	63	77
	その他		80	71	32
障害 相談	重症心身障害		1	1	1
	発達障害		5	3	1
育 成 相 談	ぐ犯行為等		2	1	0
	性格行動		3	2	5
	不登校		11	7	13
	適 正		0	0	0
	育児・しつけ		0	1	0
そ の 他			4	9	7
合 計			140	158	136

（イ）継続相談件数

（単位：件）

種 別		年度	令和 3	令和 4	令和 5
相談 対応	一般相談		119	100	102
	虐待相談		18	31	47
計			137	131	149

（2）対応延べ件数

（令和5年度）（単位：件）

対応	組織	こども家庭センター （児童福祉機能）	家庭児童相談室	合 計
電 話 相 談		1,361	401	1,762
来 室 相 談		416	181	597
訪 問 相 談		478	90	568
情報交換対応協議 （電話）		2,497	520	3,017
合 計		4,752	1,192	5,944

②要保護児童対策地域協議会

要保護児童の早期発見、早期対応による適切な保護及び要支援児童、特定妊婦への適切な支援及び関係機関の円滑な連携と協力を図るために設置するものです。

代表者会議1回、実務者会議3回、個別支援会議延べ26回開催

<個別支援会議内訳>

(令和5年度)(単位:人)

対象児 種別	乳幼児	小学生	中学生	高校生	特定妊婦	計
身体的虐待	1	13	3	2	0	19
心理的虐待	1	1	1	0	0	3
ネグレクト	7	3	0	0	1	11
性的虐待	0	0	0	0	0	0
計	9	17	4	2	1	33

※きょうだい児童を同時に検討する等、会議開催回数と内訳児童の数は一致しない

③児童福祉施設入所状況

(R6.4.1時点)(単位:人)

区 分	施 設 名	所 在 地	定員	入所数
児童養護施設	みどり園	水戸市開江町1069-7	41	4
	内原和敬寮	水戸市小林町1186-84	40	4
	日照養徳園	日立市川尻町4-20-12	36	1
	道心園西ホーム	土浦市並木3-18-5	30	4
	窓愛園	土浦市殿里20	50	22
	茨城育成園	筑西市茂田1735-1	37	1
	誉田養徳園	常陸太田市瑞竜町1425	35	3
	臨海学園	高萩市肥前町1丁目80	30	1
	石崎学園	東茨城郡茨城町上石崎4698-2	36	4
	若草園	那珂市鴻巣1191	40	1
	同仁会子どもホーム	高萩市秋山712-1	25	4
	るんぴにー	行方市芹沢1651-1	37	3
	こどもの里	水戸市成沢町904-6	38	2
	樹学園	東茨城郡茨城町小幡2765-4	35	2
	つくば香風寮	つくば市高崎802-1	30	4
慈恵学園	鹿児島県薩摩川内市樋脇町塔之原5173-2	40	1	
児童心理治療施設	内原深敬寮	水戸市小林町1186-84	35	4
障害児入所施設	潤沼学園	東茨城郡茨城町上石崎4698-2	30	1
	つくば根学園	つくば市小和田366	40	1
	慈光良児園	坂東市生子1617	30	1
	茨城東病院	那珂郡東海村照沼825	120	1
	県立あすなろの郷	水戸市杉崎町1460	40	1
	愛正会記念茨城福祉医療センター	水戸市元吉田町一里塚東1872-1	135	1
児童自立支援施設	県立茨城学園	那珂市後台1484-1	44	2
乳 児 院	日赤乳児院	水戸市小吹町2673-1	38	4
	同人会乳児院	高萩市肥前町1丁目80	20	1
	さくらの森乳児院	つくば市高崎802-1	20	2
里 親				18
合 計				98

④支援対象児童等見守り強化事業

日常的な見守りが必要な支援児童を対象に、NPO法人に委託し宅食を含めた訪問事業を実施します。

＜対象人数及び訪問回数＞

実績 \ 年度	令和3	令和4	令和5
実人数(人)	15	12	17
延べ人数(人)	101	73	111
訪問回数(回)	48	55	82

⑤子育て短期支援事業

児童の保護者が疾病や社会的事由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、乳児院や児童養護施設において、一時的に養育するものです。

＜利用人数＞

(単位：人)

年度	令和3	令和4	令和5
利用人数	1	0	3

こども政策

⑥DV相談

DVを受けている家庭内に子どもがいる場合があることから、DV相談にも対応しています。

対応別相談件数

(単位：人)

対応 \ 年度	令和3	令和4	令和5
DV相談	42	29	25
避難支援	0	2	0

9 児童健全育成等

①チャレンジクラブ事業

各地区公民館を拠点に、学校週5日制の週休土曜日等に異年齢間の子どもたちによるグループ活動を実施し、協調性や思いやりの心を育み、また、地域の大人とのふれあいにより、お互いの顔の見える地域づくりを推進する事業です。

令和5年度実績

地区名	一中	二中	三中	四中	五中	六中	都和中	新治学園	合計
実施回数	9	9	10	10	8	8	9	9	72
延人数	123	111	135	134	130	90	121	125	969

②赤ちゃんの駅事業

授乳・おむつ交換スペースを備える公共施設及び民間施設に「赤ちゃんの駅」のポスターを掲出するほか、市ホームページに一覧を掲載し、子育て中の人たちが安心して外出できる環境を整備しています。

【登録施設数】 34箇所（令和6年4月1日時点）

③子育て支援アプリ「つちまるKids」

スマートフォンで子育てに関する情報を手軽に確認でき、また、アプリを通じた家族とのつながりにより、楽しく子育てができるよう支援しています。

【内 容】①予防接種のスケジュール管理 ②成長の記録と共有

③市のお知らせ配信 など

【登録者数】 1,875人（令和6年4月1日時点）



④こどもランド

- (ア) 目 的 こどもランドは、子どもの知識と視野を広げ、豊かな情操と創造力をはぐくむことを目的に施設を利用した遊び及び学習の場を提供します。
- (イ) 所 在 地 大和町9番2号（ウララ2ビル8F）
- (ウ) 開 設 平成9年10月1日
- (エ) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (オ) 施 設 工作コーナー・幼児コーナー・図書コーナー・交流スペース・授乳、おむつ替えスペース等
- (カ) 休 館 日 ・祝日・定期清掃日
・年末年始（12月29日～1月3日）

（単位：人）

年度	開館日数	子 ども					大人	合 計
		幼 児	小学生	中学生	高校生	小 計		
令和3	268	7,120	350	10	2	7,482	6,275	13,757
令和4	339	9,498	523	14	3	10,038	8,446	18,484
令和5	340	11,254	767	16	4	12,041	10,377	22,418



10 母子・父子・寡婦福祉

母子家庭に対しては、母子及び父子並びに寡婦福祉法により、母子寡婦福祉資金の貸付、窓口での生活相談等、福祉の措置が講じられています。

福祉措置としては、児童扶養手当の支給、税制上の優遇措置等が行われています。

(1) ひとり親家庭となった理由・年齢別世帯数（児童扶養手当認定者）

各年4月1日時点

区分	年度		令和6					計	理由別構成比
	令和4	令和5	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上		
離別	1,130	1,114	1	78	325	487	172	1,063	83.4%
死亡	15	14	0	1	2	3	5	11	0.9%
廃疾	2	2	0	0	1	2	0	3	0.2%
遺棄	2	3	0	0	0	3	2	5	0.4%
未婚	193	188	1	27	70	57	38	193	15.1%
拘禁	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
計	1,342	1,321	2	106	398	552	217	1,275	100.0%
年齢別構成比			0.2%	8.3%	31.2%	43.3%	17.0%	100.0%	

(2) 母子寡婦福祉資金等の貸付状況

区分	令和3		令和4		令和5	
	件数(件)	貸付額(円)	件数(件)	貸付額(円)	件数(件)	貸付額(円)
修学資金	0	0	3	4,860,000	0	0
就業資金	1	300,000	0	0	0	0
就学支度資金	0	0	0	0	1	150,000
転宅資金	0	0	0	0	1	90,000
計	1	300,000	3	4,860,000	2	240,000

11 物価高騰対策事業

①低所得の子育て世帯への臨時特別給付金支給事業

食費等の物価高等に直面し、影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対して、生活の支援のため、臨時給付金を支給しました。

(ア) 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

○支給対象者

- I 令和5年3月分の児童扶養手当受給者
- II 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の受給を受けていない者
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。
- III 物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

○支給額 児童1人につき5万円

支給者数（人）	対象児童数（人）	支給金額（円）
1,294	1,907	95,350,000

(イ) 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

○支給対象者

- I 「令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」の受給を受けた者
- II Iのほか、対象児童（令和5年4月1日時点で18歳未満の子（障害児については20歳未満））の養育者であって、以下のいずれかに該当する者
 - ・令和5年度の住民税均等割が非課税である者
 - ・物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割が非課税である者と同様の水準に下がったとの申し出があった者

○支給額 児童1人につき5万円

支給者数（人）	対象児童数（人）	支給金額（円）
897	1,666	83,500,000

②子ども食堂運営支援

地域で開催している子ども食堂が、継続した食事の提供ができるよう、また、利用者の負担額を増額することがないように、子ども食堂に対し、食費等の物価高騰相当分の補助を行い、子育て世帯等の生活の支援をしました。

- 補助対象 市内子ども食堂 8団体
- 補助対象期間 令和5年4月分から令和6年3月分
- 全体補助額 399千円

12 出産・子育て応援事業

① 出産・子育て応援事業（伴走型相談支援）

妊娠届出時から全ての妊産婦さん・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じながら、出産・育児等の見通しを立てるために保健師等との面談を通して、必要なサービスの案内をしました。

○面談時期

- ・妊娠届出（母子健康手帳交付）時
- ・妊娠8か月頃のアンケート実施時（希望者のみ）
- ・乳児家庭全戸訪問時（産後1～2か月頃）

② 出産・子育て応援事業（経済的支援）

出産や子育てをする方の経済的な負担を軽くするため、「出産応援給付金」と「子育て応援給付金」の2つの給付金を支給しました。

（ア） 出産応援給付金

○支給対象者

妊娠届出をした妊婦

○支給額

妊婦1人あたり5万円

○令和5年度支給実績

支給件数：1,067件 支給金額：53,350,000円

（イ） 子育て応援給付金

○支給対象者

出生した子どもの養育者

○支給額

出生した子ども1人あたり5万円

○令和5年度支給実績

支給件数：916件 支給金額：45,800,000円